

数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度
Q&A (様式編)

様式1「プログラムを構成する授業科目」について		
番号	Q (よくある質問)	A (回答)
1	学部・学科によって、修了要件が相違する場合、申請できますか。	大学においては学部、短期大学・高等専門学校においては学科によって、プログラムの修了要件が相違していても申請可能です。 どの学部・学科のプログラム修了者においても、審査項目①から⑤の授業内容を満たすプログラムとなっていることが必須条件となります。また、様式3のとおり、プログラム全体の学修成果を定める必要があります。
2	学部（短期大学・高等専門学校においては学科）によって、教育プログラムを構成する授業科目が異なる場合、大学等全体のプログラムとして申請することは可能ですか。	修了要件が学部等により異なる場合、修了要件ごとにシートを分けて記載することで申請可能です。
3	応用基礎レベル（学部・学科単位）に、大学の学科単位、短期大学・高等専門学校でのコース単位で申請できますか。	できません。大学は学部、短期大学・高等専門学校は学科が最小単位となります。
4	モデルカリキュラムの「選択」に該当する授業科目やシラバス等の内容は、どのように審査されますか。	「選択」の内容は認定要件ではありませんが、認定申請に係るプログラムの内容として、プログラムを構成するすべての科目の状況を確認させていただきます。
5	応用基礎レベルの申請様式1について質問です。 「@プログラムを構成する授業の内容」の(3)は、何を記載したらよいですか。	(3)の対象は応用基礎コアの「I.データ表現とアルゴリズム」「II.AI・データサイエンス基礎」です。このうち、特に演習や課題解決型学習など実践の場を通じた学修を行っている授業科目・回数について、対応するキーワードを記載願います。 (1)と(2)に記載した内容と重複することは差し支えありません。 なお、記載要領の通り、(3)Ⅱへの記載は必須ですが、(3)Ⅰは該当する場合のみの記載で差し支えありません。
様式2「プログラムの履修者数等の実績」について		
番号	Q (よくある質問)	A (回答)
1	以前からプログラム自体は開講しており、その後認定要件を踏まえて、プログラムを修正しました。 プログラムの開設年度はどう記載すればよいですか。	認定プログラムの要件を満たした時点の年度を記載してください。
2	プログラムの履修期間が複数年にわたる場合、どの年度に履修者を計上することになりますか。	履修の初年度にまとめて計上してください。 例えば、今年度に2年次の学生で、1年次からプログラム履修している場合は、昨年度の欄に記載してください。(今年度には計上しないでください。)
3	修了者数の記載はなぜ必要なのですか。	審査の対象とはなりませんが、認定教育プログラムの現状を把握し、今後の認定制度の運用について検討するための参考情報とするため、記載をお願いしております。
4	履修者数について、認定される目安はありますか。	何人以上履修者が必要であるというような、審査基準はありませんが、多くの学生が履修・学修することが望まれます。
5	既に認定を受けた大学等において、毎年、履修者数、修了者数を更新する必要はありますか。	認定を受けた大学等に対しては毎年、様式2のフォローアップを行いますので、申請時に提出した資料内容については貴学ウェブサイトにて毎年更新してください。

様式3「教育の質・履修者数を向上させるための体制・計画」について

番号	Q（よくある質問）	A（回答）
1	「②プログラムの授業を教えている教員数」について。当該プログラムの授業は担当せず、学修サポート等を行っている教員は数に含まれますか。	含みません。実際にプログラムを構成する授業科目を担当している教員数のみ計上してください。
2	プログラムを構成する科目を教えている教員は、全て基幹教員ではないといけないのでしょうか。	基幹教員に限らず非常勤の教員であっても構いません。
3	様式3「④プログラムを改善・進化させるための体制」と、様式4「①プログラムの自己点検・評価を行う体制」は、同一でもよいですか。	同じ組織でも構いません。また、リテラシーレベルと応用基礎レベルにおいて同じ組織でも構いません。
4	教育体制について、数理・データサイエンス・AIに特化した組織が必要ですか。	必要ではありません。数理・データサイエンス・AIに特化した組織ではなくとも、当該組織で議論等していれば、問題ありません。
5	申請年度に人事異動等があった場合、⑦「具体的な構成員」はどのように記載すればよいですか。また、③「プログラムの運営責任者」や④「プログラムを改善・進化させるための体制」等についても前年度の状況を記載するのでしょうか。	前年度における構成員を記載してください。また、③「プログラムの運営責任者」や④「プログラムを改善・進化させるための体制」等についても前年度のもので記載してください。
6	学部・学科によって、修了要件が相違する場合、履修者数や履修率の向上に向けた計画は別に作成する必要がありますか。	原則、記載の中で書き分けるようにしてください。ただし、まとめられる部分はまとめて記載していただいても構いません。
7	学部・学科によって、修了要件が相違しない場合、履修者数や履修率の向上に向けた計画は学部・学科別に数値目標等を作成する必要がありますか。	教育プログラムとしての計画を記載いただくため、数値目標等を分けて作成する必要はありません。

様式4「自己点検・評価」について

番号	Q (よくある質問)	A (回答)
1	プログラムの自己点検・評価を行う体制について、プログラム個別委員会は設けておらず、大学等の全体の自己点検・評価委員会において、当該プログラムの改善・進化させるための議論を行っている場合、認定の対象となりますか。	対象となります。
2	自己点検・評価結果の公表内容について、公表する情報のひな型などの指定はありますか。	ひな型などの指定はありませんが、申請プログラムとして独立した自己点検・評価結果となっているか、または、大学全体の自己点検・評価結果の中で当該プログラムが個別に記載されている必要があります。
3	自己点検・評価結果は、いつまでに対外的に公表する必要がありますか。	申請時まで公表してください。

様式5「数理・データサイエンス・AI教育プログラム 認定制度 プラス申請書」について

番号	Q (よくある質問)	A (回答)
1	認定されたプログラムを、数理・データサイエンス・AI教育プログラムプラスとして申請したが、選定されなかった場合、既に認定された教育プログラムに影響はありますか。	認定に影響はありません。
2	数理・データサイエンス・AI教育プログラムプラスの申請について、選定されるまで毎年申請することは可能ですか。	毎年の申請は可能ですが、不選定の結果を踏まえ、教育プログラムのさらなる充実や記載内容の精査をはかるようお願いします。
3	リテラシーレベルに申請したプログラムと、リテラシーレベルプラスに申請するプログラムの修了要件が異なってもよいですか。	リテラシーレベルプラスは、リテラシー認定を受けたプログラムの中から、より先進的で大学の特色を活かした教育プログラムを選定するという仕組みです。そのため、リテラシープラスとリテラシーで修了要件など教育プログラムの内容を変更することは出来ません。
4	数理・データサイエンス・AI教育プログラムプラスの選定件数に上限はありますか。	選定件数について、定めはありません。審査委員会の審査を経て、波及効果の高いプログラムや先導性の高いプログラムなど、様々なプログラムを選定します。